

環境物品等の調達の推進を図るための方針

国立研究開発法人土木研究所

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第7条第1項の規定に基づき、平成28年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という。）を定めたので、同条第3項の規定に基づき公表する。

I 特定調達物品等の平成28年度における調達の目標

平成28年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（平成28年2月2日閣議決定）。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目ごとに判断の基準を満たすもの）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

1. 紙類 （7品目）

コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラープリンター 用塗工紙 塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙 トイレットペーパー ティッシュペーパー	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

備考）基本方針に定める判断基準を満たす製品が調達できない場合、納入業者にヒアリング等を行い、流通状況を確認した上で、極力古紙パルプ配合率の高い製品であり、バージンパルプを使用する場合は、森林認証など持続可能な森林経営から生産された原料を使用した製品を調達することとする。

なお、この場合においては、基本方針に定める判断の基準の古紙パルプ配合率との環境価値の不足を生じるため、製紙メーカーに対して、所要の環境保全上の代償措置を求める。

2. 文具類 （83品目）

シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---------------------------------	------------------------------

マーキングペン
鉛筆
スタンプ台
朱肉
印章セット
印箱
公印
ゴム印
回転ゴム印
定規
トレー
消しゴム
ステープラー（汎用型）
ステープラー（汎用型以外）
ステープラー針リムーバー
連射式クリップ（本体）
事務用修正具（テープ）
事務用修正具（液状）
クラフトテープ
粘着テープ（布粘着）
両面粘着紙テープ
製本テープ
ブックスタンド
ペンスタンド
クリップケース
はさみ
マグネット（玉）
マグネット（バー）
テープカッター
パンチ（手動）
モルトケース（紙めくり用スポンジ
ケース）
紙めくりクリーム
鉛筆削（手動）
OAクリーナー（ウェットタイプ）
OAクリーナー（液タイプ）
ダストブロワー
レターケース
メディアケース（FD・CD・MO用）
マウスパッド

OAフィルター（枠あり）
丸刃式紙裁断機
カッターナイフ
カッティングマット
デスクマット
OHPフィルム
絵筆
絵の具
墨汁
のり（液状）（補充用を含む。）
のり（澱粉のり）（補充用を含む。）
のり（固形）
のり（テープ）
ファイル
バインダー
ファイリング用品
アルバム
つづりひも
カードケース
事務用封筒（紙製）
窓付き封筒（紙製）
けい紙
起案用紙
ノート
タックラベル
インデックス
パンチラベル
付箋紙
付箋フィルム
黒板拭き
ホワイトボード用イレーザー
額縁
ごみ箱
リサイクルボックス
缶・ボトルつぶし機（手動）
名札（机上用）
名札（衣服取付型・首下げ型）
鍵かけ（フックを含む）
チョーク
グラウンド用白線

梱包用バンド	
--------	--

3. オフィス家具等 (10品目)

いす 机 棚 収納用什器 (棚以外) ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

4. OA機器 (19品目)

コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 電子計算機 プリンタ プリンタ/ファクシミリ兼用機 ファクシミリ スキャナ 磁気ディスク装置 ディスプレイ シュレッダー デジタル印刷機 記録用メディア 一次電池又は小形充電式電池 電子式卓上計算機 トナーカートリッジ インクカートリッジ 掛時計 プロジェクタ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

5. 携帯電話 (3品目)

携帯電話 PHS スマートフォン	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
------------------------	------------------------------

6. 家電製品 (6品目)

電気冷蔵庫 電気冷凍庫 電気冷凍冷蔵庫 テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

7. エアコンディショナー等 (3品目)

エアコンディショナー ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
-------------------------------------	------------------------------

8. 温水器等 (4品目)

ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水機器 石油温水機器 ガス調理機器	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

9. 照明 (5品目)

蛍光灯照明器具 LED照明器具 LEDを光源とした内照式表示灯 蛍光ランプ 電球形状のランプ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

10. 自動車等 (5品目)

自動車	(1)一般公用車については、調達の予定はない。 (2)一般公用車以外の自動車については、業務上支障がないと認められる自動車について調達を実施する場合には、調達目標は100%とする。
ETC対応車載器 カーナビゲーションシステム	調達の予定はない。
乗用車用タイヤ 2サイクルエンジン油	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。

1 1. 消火器 (1品目)

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

1 2. 制服・作業服 (3品目)

制服 作業服 帽子	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
-----------------	------------------------------

1 3. インテリア・寝装寝具 (11品目)

カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド タフテッドカーペット タイルカーペット 織じゅうたん ニードルパンチカーペット 毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

1 4. 作業手袋 (1品目)

調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。

1 5. その他繊維製品 (7品目)

集会用テント ブルーシート 防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
---	------------------------------

1 6. 設備 (6品目)

太陽光発電システム(公共・産業用) 太陽熱利用システム(公共・産業用) 燃料電池 生ゴミ処理機 節水機器 日射調整フィルム	調達の予定はない。
--	-----------

17. 災害備蓄用品 (10品目)

ペットボトル飲料水 缶詰 アルファ化米 乾パン レトルト食品等 非常用携帯燃料 保存パン 栄養調整食品 フリーズドライ食品 携帯発電機 *毛布 *作業手袋 *テント *ブルーシート *一次電池	調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。
--	------------------------------

(*の5品目は他の分野と同品目)

18. 公共工事 (68品目)

国立研究開発法人土木研究所法第12条の規定に基づく当研究所の業務範囲に鑑み、事業主体として直接に社会基盤の整備を目的とする公共工事は原則として行わない。ただし、当研究所が調査、試験、研究及び開発（以下、「試験研究等」という。）を行うために必要な工事を行う場合は、当該試験研究等の実施に支障を与えない範囲において、工事ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等に留意しつつ、判断の基準を満たす資材等を使用する。

19. 役務 (18品目)

省エネルギー診断	調達の予定はない。
印刷	調達目標は100%とする。
食堂	調達の予定はない。
自動車専用タイヤ更生	調達の予定はない。
自動車整備	調達目標は100%とする。
庁舎管理	調達目標は100%とする。
植栽管理	調達目標は100%とする。
清掃	調達目標は100%とする。
機密文書処理	調達目標は100%とする。
害虫防除	調達目標は100%とする。
輸配送	調達目標は100%とする。
旅客輸送	調達目標は100%とする。
蛍光灯機能提供業務	調達の予定はない。

庁舎等において営業を行う小売業務	調達の手配はない。
クリーニング	調達目標は100%とする。
飲料自動販売機設置	調達目標は100%とする。
引越輸送	調達の手配はない。
会議運営	調達の手配はない。

II 特定調達物品等以外の平成28年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標
 特定調達物品等以外の環境物品等を選択する場合は、エコマークやエコリーフ等を参考にし、環境負荷の少ない製品の調達に努めることとする。

III その他環境物品等の調達の推進に関する事項

1. 所内にグリーン調達推進のための「土木研究所グリーン調達推進委員会」を引き続き設ける。
 体制概要は別紙のとおり。
2. 本調達方針は、土木研究所の全ての部・グループを対象とする。
3. 調達の実績は、各品目ごとに取りまとめ公表する。
4. 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
5. 調達する品目に応じて、既存の情報を活用することにより、判断基準を満たすことにとどまらず、できる限り環境負荷の少ない物品の調達に努める。
6. 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかける。
7. 事業者の選定にあたっては、その規模に応じてISO14001により環境管理を行っている者を優先して考慮するように努める。
8. 昨今の地球温暖化対策の重要性にかんがみ、京都議定書目標達成計画(平成20年3月28日閣議決定)の確実な実施に資するため、環境物品等を率先的に調達する。

土木研究所グリーン調達推進委員会

委員長	総務部長
委員	研究調整監（寒地土木研究所） 企画部長 技術推進本部長 材料資源研究グループ長 地質・地盤研究グループ長 水環境研究グループ長 水工研究グループ長 土砂管理研究グループ長 道路技術研究グループ長 管理部長 寒地基礎技術研究グループ長 寒地保全技術研究グループ長 寒地水圏研究グループ長 寒地道路研究グループ長 寒地農業基盤研究グループ長 水災害研究グループ長 橋梁構造研究グループ長
事務局	会計課 業務課 企画室 経理課